

2 令和7年度事業報告について

(1) ふるさと港北ふれあいまつり 実績報告

令和7年度の「ふるさと港北ふれあいまつり」は、横浜アリーナで開催しました。

令和7年度は、GREEN×EXPO 2027 国際園芸博覧会とのさらなる連携を図るため、会場内に芝生ひろばを設置し自然素材を活用したワークショップや GREEN×EXPO 2027 の PR を行いました。

当日は天候にも恵まれ、多くの方々にご来場いただき、楽しみながら地域の魅力を知っていただくとともに、改めて港北区への愛着を深めていただく機会となりました。

【イベント概要】

開催日時：令和7年11月8日（土） 10時～15時

内 容：ブース出店（活動紹介、飲食、体験、販売等）、抽選会
ステージ発表（ダンス、合唱、楽器演奏等）

参加団体：ブース出店 90 団体（自治会町内会、商店街、地域活動団体、
横浜 F・マリノス、横浜 GRITS 等）

ステージ・ロビー発表 13 団体（区内小中学校、地域活動団体等）

来場者数：約 28,000 人（合同開催の「秋のヨコアリくんまつり」と合わせた延べ数）

（当日の様子）



会場の様子



公募団体等によるステージ発表



飲食ブース



芝生ひろば

(2) 分会場 実績報告

13 地区で盆踊り大会、健民祭等のイベントが開催されました。

地区名	イベント内容	開催日	開催場所
新吉田連合町内会	新吉田納涼フェスティバル	7月26日	新吉田第二小学校
樽町連合町内会	たるまち盆踊り大会	7月26日	樽町しょうぶ公園
新羽町連合町内会	第31回 新羽サマーフェスティバル	8月16日	新羽中学校 校庭
高田町連合町内会	2025たかた防災ふれあいまつり	9月23日	高田中学校 校庭
城郷地区連合町内会	第45回 城郷地区健民祭	9月28日	城郷小学校 校庭
新吉田あすなろ連合町内会	新吉田あすなろ mini 運動会& 健康測定会	10月5日	新田中学校校庭
大曾根自治連合会	大曾根地区健民祭	10月12日	大曾根小学校 校庭
綱島地区連合自治会	綱島スポーツフェスティバル	10月12日	綱島小学校
篠原地区連合自治会	第48回 篠原地区健民祭	10月13日	武相学園中学・ 高等学校グラウンド
大倉山地区連合町会	第54回 大倉山地区健民祭	10月19日	大綱中学校校庭
菊名地区連合町内会	新横浜パフォーマンス2025	11月8日 、9日	新横浜駅前西広場・ 東広場/日産スタジアム、アリーナ通り
日吉地区連合町内会	日吉ふくふくスポーツフェスタ	11月9日	日吉台中学校
師岡地区連合町内会	令和7年度もちつき大会	12月14日	師岡町会館

(3) 港北区紙ヒコーキ大会～翔time～

「港北区紙ヒコーキ大会～翔time～」は令和7年11月2日（日）に開催しました。当日は参加者を含め、200名以上の方にご来場いただき、大いに盛り上がりました。今回新設したデザイン部門では、個性豊かな作品が多く出品され、会場を彩りました。競技は小学3年生以下の「Aクラス」と小学4年生以上の「Bクラス」に分かれ、飛距離を競いました。

3 令和7年度 決算報告について

総収入	9,924,116 円	
総支出	9,880,051 円	
差引	44,065 円	(残金は区へ戻入しました)

収入の部

項目	予算額(A)	決算額(B)	差引(B-A)	説明
補助金	5,560,000	5,560,000	0	まつり補助金(区) 4,140千円 分会場補助金(区) 920千円 ペットボトル補助金(区) 500千円
協賛金(広告料収入)	1,900,000	1,935,616	35,616	まつり広告協賛金
雑収入	700,000	2,428,500	1,728,500	利息、出店料、国際園芸博覧会推進費、お祝い金等
昨年度繰越金	0	0	0	
合計	8,160,000	9,924,116	1,764,116	

支出の部

項目	予算額(A)	決算額(B)	差引(A-B)	説明	
事業費	ふるさと港北ふれあいまつり	6,740,000	8,456,013	△ 1,716,013	※事業費内訳 参照
	分会場行事	920,000	920,120	△ 120	
	紙ヒコーキ大会～翔time～	500,000	503,918	△ 3,918	
予備費	0	0	0		
合計	8,160,000	9,880,051	△ 1,720,051		

事業費内訳

事業名	項目	予算額(A)	決算額(B)	差引(A-B)	説明
ふるさと港北 ふれあいまつり	報償費	150,000	149,556	444	出演料、手話通訳謝金
	消耗品費	100,000	85,101	14,899	リ・リパック、抽選くじ、抽選箱
	食糧費	200,000	56,411	143,589	お弁当、お茶代
	印刷製本費	230,000	662,860	△ 432,860	チラシ・プログラム、抽選補助シール
	通信運搬費	10,000	0	10,000	
	委託費	6,000,000	7,459,698	△ 1,459,698	設営業務委託、新横浜パフォーマンス合同 企画費、警備・案内、大型映像OP、演出用 電気代等
	雑費	50,000	42,387	7,613	収入印紙、保険加入、手持ち金等
	計	6,740,000	8,456,013	△ 1,716,013	
分会場行事	補助金	920,000	920,120	△ 120	@70千円×13地区(振込手数料含む)
	計	920,000	920,120	△ 120	(区補助金を充当)
紙ヒコーキ大会 ～翔time～	委託料	500,000	503,918	△ 3,918	物品、会場使用料等
	計	500,000	503,918	△ 3,918	(区補助金を充当)
予備費	事務費	0	0	0	
	計	0	0	0	
合計		8,160,000	9,880,051	△ 1,720,051	

5 令和8年度事業計画（案）について

(1) ふるさと港北ふれあいまつり

「2026 ふるさと港北ふれあいまつり」は、前回同様、横浜アリーナを会場に、皆様に楽しんでいただけるイベントとして開催します。

ア 「ふるさと港北ふれあいまつり」の目的

子どもから高齢者、障害者など区民の誰もが参加し、交流できる「ふるさと港北ふれあいまつり」を実施し、「ふるさと港北意識」を高めるとともに、地域住民の健康と福祉に対する意識向上を図る。（実行委員会規約第2条）

イ 日 時

令和8年11月23日（月・祝） 10時～15時（予定）

※ 横浜アリーナ主催のイベント「秋のヨコアリくんまつり」と合同開催

ウ 場 所

横浜アリーナ メインアリーナ（新横浜3-10）

エ 開催概要

	概 要
ブース	○各種活動団体等の展示、物販、体験等
ステージ	○音楽やダンス等の発表。映像は会場内大型モニターでも放映
抽選会	○各ブースで配布する抽選補助券を集めて抽選へ参加。 商品は協賛企業等のグッズなどを予定

オ スケジュール

6月	○出店意向確認 ○区ウェブサイトにおいて出店団体を公募 ※自治会町内会、福祉施設等を優先
8～9月	○出店者説明会の実施
9～10月	○チラシ、プログラムの作成
11月23日	○2026 ふるさと港北ふれあいまつり（当日）

※ブース出店団体及びステージ出演者については、事務局で選定します。

カ 横浜グリーンエクスポとの連携

2027年3月に横浜市瀬谷区・旭区で開催予定の横浜グリーンエクスポについて、幅広い理解促進と機運醸成につなげるため、さらなる連携を図ります。

- ・ブース出店
- ・パンフレット等への広告掲載 等

(2) 分会場行事

ア 内 容 盆踊り・健民祭等

イ 日 程 令和8年7月～12月

ウ 会 場 13地区連合で決定

(3) 令和8年度港北区紙ヒコーキ大会～翔time～

ア 日 時 令和8年11月8日(日) 8時30分～12時00分(予定)
※ 予備日なし

イ 会 場 港北スポーツセンター

ウ 大会概要

手作りの紙ヒコーキを使用し、飛距離を競います。

6 令和8年度 予算(案)について

総収入	9,260,000円
総支出	9,260,000円
差引	0円

収入の部

項目	前年度予算	前年度決算	今年度予算	前年度予算との比較	前年度決算との比較	説明
補助金	5,560,000	5,560,000	5,260,000	▲ 300,000	▲ 300,000	まつり補助金(区) 3,840千円 分会場補助金(区) 920千円 紙ヒコーキ大会 補助金(区) 500千円
協賛金(広告料収入)	1,900,000	1,935,616	2,500,000	600,000	564,384	まつり広告協賛金
雑収入	700,000	704,220	700,000	0	▲ 4,220	出店料
雑収入(横浜グリーンエクスポ関連)	0	1,724,280	800,000	800,000	▲ 924,280	横浜グリーンエクスポ関連の取組に対する補助
合計	8,160,000	9,924,116	9,260,000	1,100,000	▲ 664,116	

支出の部

項目	前年度予算	前年度決算	今年度予算	前年度予算との比較	前年度決算との比較	説明	
事業費	ふるさと港北ふれあいまつり	6,740,000	8,456,013	7,815,000	1,075,000	▲ 641,013	※事業費内訳 参照
	分会場行事	920,000	920,120	920,000	0	▲ 120	
	紙ヒコーキ大会	500,000	503,918	500,000	0	▲ 3,918	
予備費	0	0	25,000	25,000	25,000		
合計	8,160,000	9,880,051	9,260,000	1,100,000	▲ 620,051		

事業費内訳

事業名	項目	前年度予算	前年度決算	今年度予算	前年度予算との比較	前年度決算との比較	説明
ふるさと港北 ふれあい まつり	報償費	150,000	149,556	150,000	0	444	出演料、手話通訳謝金
	消耗品費	100,000	85,101	100,000	0	14,899	事務物品等
	食糧費	200,000	56,411	100,000	▲ 100,000	43,589	弁当等(芋煮の実施見合わせによる減)
	印刷製本費	230,000	662,860	600,000	370,000	▲ 62,860	抽選シール、チラシ・プログラム作成 (デザイン委託を含めた項目の精査による増)
	通信運搬費	10,000	0	10,000	0	10,000	
	委託費(会場設営)	6,000,000	6,930,000	6,539,000	539,000	▲ 391,000	会場設営委託費、警備・案内等
	委託費(その他委託)	0	529,698	266,000	266,000	▲ 263,698	アンケートとりまとめ委託 (デザイン委託を除いた項目の精査による減)
	雑費	50,000	42,387	50,000	0	7,613	保険加入金
	計	6,740,000	8,456,013	7,815,000	1,075,000	▲ 641,013	
分会場行事	補助金	920,000	920,120	920,000	0	▲ 120	@70千円×13地区(振込手数料含む)
	計	920,000	920,120	920,000	0	▲ 120	
紙ヒコーキ 大会	委託料	500,000	503,918	500,000	0	▲ 3,918	必要物品購入、保険加入、賞品、会場使用料等
	計	500,000	503,918	500,000	0	▲ 3,918	
予備費	事務費	0	0	25,000	25,000	25,000	
	計	0	0	25,000	25,000	25,000	
	計	8,160,000	9,880,051	9,260,000	1,100,000	▲ 620,051	

ふるさと港北ふれあいまつり実行委員会規約

(名称)

第1条 本会は「ふるさと港北ふれあいまつり実行委員会」(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 子どもから高齢者、障害者など区民の誰もが参加し、交流できる「ふるさと港北ふれあいまつり」を実施し、「ふるさと港北意識」を高めるとともに、地域住民の健康と福祉に対する意識向上を図る。

(構成)

第3条 実行委員会は、港北区の各種団体の代表者等をもって構成する。

(役員等)

第4条 実行委員会に次の役員等を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名以内
- (3) 会計 3名以内
- (4) 監事 3名以内

2 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

(役員を選出)

第5条

(1) 会長、副会長は実行委員会において互選する。

(2) 会計、監事は会長が指名する。

(役員職務)

第6条 会長は実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

3 会計は実行委員会の会計事務を行う。

4 監事は実行委員会の会計を監査する。

(委員・役員等の任期)

第7条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。任期満了前にその者が該当団体の代表者等でなくなった場合は、その後任の者が引き継ぐものとする。

2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

(委員会)

第8条 実行委員会は必要に応じて召集し、次の事項を審議する。

- (1) 行事計画
- (2) 予算及び決算
- (3) 会則の変更
- (4) その他会長が必要と認める事項

(議事)

第9条 前条の会議は会長が召集し議長となる。

2 会議の議事は、出席者の過半数で決定し、可否同数の時は議長がこれを決する。

(企画委員会)

第10条 実行委員会は、行事の内容を企画する企画委員会を設置することができる。

2 企画委員会の委員は会長が指名し、実行委員会の同意を得る。

(経費)

第11条 実行委員会の経費は、横浜市補助金、賛助金、その他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第13条 実行委員会の事務局は、港北区役所地域振興課に置く。

附 則

この会則は平成14年8月1日から施行する。

この会則は令和3年6月 26 日から施行する。